

第1号様式（第3関係）

平成26年度第2回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成26年11月28日（金）午前10時00分～11時05分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4

3 出席者

(1) 委員

（会長）池山武志、千野幸男、丹羽孝旨、小野尚美、大口利恵子、熊沢洋子、大野いつ子（欠席：（副会長）櫛田眞壽美、佐藤一雄、坪井径子）

(2) 事務局

福祉課長 小川淳之、福祉・少子係主査 四浦かおり、
福祉・少子係主事 荒尾竜也

4 議題

(1) 障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）案について

(2) その他

5 会議資料

・資料 No. 1 障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）案

6 議事内容

1 開会

【事務局】

それでは、ただ今より、平成26年度第2回障害者福祉審議会を開会いたします。委員の皆様には日ごろから町の障がい福祉にご尽力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

なお、本日は手話通訳者の方に出席していただいております。会議の発言についても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

議題に入る前に審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。町で

は、議事録をホームページに掲載することになっております。本審議会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思ひます。

また、議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきます。指名がありました委員には後日、事務局から署名をもらいに伺ひますのでよろしくお願いしします。

それでは、審議会に先立ちまして池山会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。会長よろしくお願いしします。

【会 長】

改めまして、おはようございます。月末でお忙しい中、この審議会にご出席いただきありがとうございます。衆議院も解散ということでこれからさらに忙しい日々が続きます。本日は、第4次障害者計画・第4期障害福祉計画をご審議いただきます。限られた時間ではございますが、皆さまからご忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。議事進行につきましては、これより会長にお願いいたします。

【会 長】

それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、千野委員と丹羽委員にお願いします。後日、事務局が本日の会議録に署名をいただきに伺ひますので、よろしくお願いしします。それでは、次第に沿ひまして、議題（1）障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）案について、事務局より説明をお願いします。

2 議題

障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）案について

【事務局】

資料 No. 1「障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）案」に基づき説明

【会 長】

説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

【委 員】

18ページの福祉タクシー利用券についてですが、交付者数と利用枚数の表ですね。年間どれくらいの予算が必要ですか。

【事務局】

タクシー利用券は年間48枚交付していますが、初乗り料金のおおむね600円前後を補助しています。平成25年度の実績ですが、121万8千500円助成しています。

【委 員】

自分の車のほうが便利だとか、タクシー券を使ったことがないなどからガソリンの補助について数年前から話がでていますが進んでいないようです。タクシー券の補助と密接な関係があると思ひますが、解決の方法はないですか。

【事務局】

この問題につきましては、議会等でも質問がありますが、障がいのある方が、居宅における日常生活を支援するという目的に実施しております。従いまして、障がいのある方本人が運転できる方に対する制度ではありません。タクシーチケットとガソリン券を選択できるという制度がありますが、愛知県内では、タクシー券の補助だけのところも多くあります。ガソリン券は障がいのある方本人ではなく、実際には家族の方が車を使われているなどの管理の問題もでてきます。今後、要望がでてこればその段階で検討していきます。

【委員】

当面は、タクシー券だけですね。ガソリン券における予算はないということですね。

【会長】

将来的には、実施していかなければならないと思いますよ。タクシー券ですと、1ヶ所行って次のところに移動しようとしても、不便ですよ。豊山町が実施できていない理由を研究されましたか。予算のこともありすぐに実現するのは難しいと思いますが、他の自治体も研究していただき実現に向け努力してほしいと思います。そのほか何かありますか。

【委員】

私は、聴覚障がいがありますが、タクシーを呼ぶ時、電話することができないので、ファックスを利用します。タクシー会社からは、なかなか返事がこないことがあり、緊急時には困ります。

【会長】

移動手段の確保の問題ですね。豊山町がどれだけくみ取ってできるかですよ。タクシー会社に要望等をしてもいいと思います。できることから実施してほしいです。

【委員】

26 ページ障害者相談員についてですが、身体障害者相談員と知的障害者相談員のことですか。

【委員】

私は、身体障害者相談員をしていますが、町から委嘱されており、毎月第2火曜日に、しいの木2階で相談業務をしています。私の仕事は、資格をもつわけではないので、福祉課に相談をつなげたり、相談窓口を紹介することです。広報に載せてもらっていますが、相談者は、少ないです。昨日県の身体障害者協会の理事の会議に出席しましたが、相談が少ないということが話題にでていました。

【委員】

障害サービスに結び付くような町独自の相談支援体制が今のところはなく、身近な相談支援体制とありますが相談支援専門員による相談支援が必要だと思います。

【会長】

今言われるような、相談支援体制は、行政がバックアップしないとなかなか難しいです。民間の方が中に入って相談を受けることもいいことだと思いますので、今後、相談窓口・相談支援体制の整備をお願いしたいと思います。

【委員】

子供の発達関係の相談でも、グレーゾーンの子供たちは、保育園にいる間は、ひまわり園や保健センターで対応してもらえますが、それ以降に発達障がいが見つかりと身近な相談支援体制は必要です。サービスにつながるような相談支援専門員を1人配置してほしいです。

【委員】

一般的に子供さんに障がいがあると家族が隠したがる傾向があります。精神障がいの方も同じです。そのため、相談にのるのがむずかしいのが、現状です。

【会長】

身体障害者相談員さんより説明していただきましたが、町としても、相談支援体制の整備に努めていただきたいと思います。

【事務局】

今言われるように、町で身近な相談支援体制として、相談員の配置をすることが一番いいことですが、障害種別によって専門性が必要ですので町としては、身体障がいであれば尾張中部福祉の杜、知的障がいであれば青い鳥医療センター、精神障がいであればケアサポートセンター七彩に委託し、相談に対応できるように進めています。

【委員】

私は、相談支援業務をしています。清須市や北名古屋市ですと、社会福祉協議会に専門の相談員がいて、情報提供を受けてから相談を受けることができます。しかし、豊山町はそういうことがないため、相談の継続が難しいです。基幹相談支援センターを立ち上げ全障がいの相談を受けるということは、なかなか難しいですが、少なくとも人材を増やし、つながりを持った相談支援体制ができるといいと思います。委託相談支援事業所とつなげる人材が必要であると思います。

【会長】

今のような強い要望がありますので、町として相談支援体制を考えていただきたいと思います。その他ありますか。

【委員】

27ページにある地域活動支援センターは、どこのことですか。

【事務局】

地域活動支援センターは、北名古屋市にある七彩工房と現在1人利用のある春日井市の勝川にある事業所を想定しています。

【委員】

町内にはないということですね。市町村の地域生活支援事業の中に、成年後見制度のことが挙がっていますが、そういう機能を求めています。社会福祉協議会の機能がもう少し格上げされるといいと思います。

【会長】

なかなかすぐには、実現できないことですので、町として考えつつ、社会福祉協議会と連携をとっていただきたいと思います。その他なにかありますか。

【委員】

冊子の66ページのコミュニケーション支援事業についてですが、平成26年度に手話通訳者設置事業1名となっています。今後どのような考えですか。

【事務局】

手話通訳者設置事業ですが、平成26年度に1名と目標をあげていますが、現状としては、設置に至っていません。聴覚障がい者の団体からも要望やご意見を伺っています。町の実情や財政面などもあり設置には至っていませんが、設置に代わるような形で検討していきたいと思っています。

【委員】

できるだけ早めに設置していただきたいと思います。先ほど相談員の方の話ができていましたが、私は通訳者の方がいないと相談したいことも相談できません。

【会 長】

町として努力していただくことばかりですが、このような方策で第4次障害者計画を進めていきたいと思えます。第2回障害者福祉審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

上記のとおり、第2回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成26年12月3日

会 長 池 山 武 志

署名人 千 野 幸 男

丹 羽 孝 旨